

自由で開かれた

国際経済秩序の再構築に向けて

— 貿易投資分野における日本の役割と戦略

第2次大戦後、世界は、自由で開かれた国際経済秩序のもとで、貿易投資を推進することで繁栄を享受してきた。しかし、ここ数年、2大経済大国が戦略的競争関係に入り、また、2020年には、新型コロナウイルスの感染が拡大した。加えて、ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序を揺るがす事態は、世界の分断への懸念をさらに強めている。このような現状を放置すれば、戦後の繁栄を支えてきた制度基盤が確実に侵食されるばかりか、第2次大戦前と同様のブロック化さえ懸念される。実際、世界がブロック化され、国際分業や技術伝播が滞ると、長期的に世界のGDPの5%、すなわち日本経済の規模に匹敵する生産額が失われるとのWTOによる試算もある。これが、自由で開かれた国際経済秩序の再構築が急がれるゆえんである。

そこで、経団連は去る9月13日、「自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて」貿易投資分野における日本の役割と戦略」を公表した。自由な貿易投資の維持・推進に向け、世界が目指すべき方向性と、2023年G7（広島サミット）を主催する日本の果たすべき役割ならびに具体的な戦略について提言するものである。

世界が目指すべき方向性… 自由な貿易投資の維持・推進

冒頭述べたとおり、自由な貿易投資は深刻な挑戦を受けていると言わざるを得ない。西側先進国においては、志を同じくする国・地域で貿易投資を進めていこうという、いわゆるフレンド・ショアリングという考え方もある。しかし、途上国、中小国を中心に世界経済、地域経済につながっていないと立ち行かない国も多いため、世界全体として、自由な貿易投資を維持・推進する必要性は依然として高い。このためには、機能不全が言われようになって久しい、WTO改革を引き続き推進することはもとより、2022年に発効し

た地域的な包括的経済連携(RCEP)協定のようない地域貿易協定の締結に向けて努力し、ルールに基づく貿易投資の枠組みを構築する必要がある。

他方、自由な貿易投資を推進するためには、安全保障の確保、持続可能性の追求、デジタル経済への対応など、時代の要請にも応えていく必要がある。

特に、安全保障の確保については、安全保障の観点から貿易や投資を制限する場合であっても、その対象を真に必要な最小限度に絞る必要がある、すなわち、ネガティブリスト・アプローチを採用することが、企業の事

副会長
通商政策委員長
住友商事会長

中村邦晴

なかむら くにはる



審議会副議長
通商政策委員長
トヨタ自動車副会長

早川 茂

はやかわ しげる



提言のポイント

- ◆ 世界の分断が懸念される中、**自由で開かれた国際経済秩序の再構築が急がれる**
- ◆ 日本は、来年のG7議長国としてイニシアティブを發揮すべき

日本が採るべき戦略

1. G7を中核とする 貿易投資枠組みの立ち上げ

分断回避のため、鉱工業品関税の原則撤廃や自由な越境データ移転の確保などの基準をクリアできる全ての国の参加を容認

2. 経済連携ネットワークを拡大・深化

日本にとって有益な国際環境の形成および経済利益の確保に資する国・地域を改めて選定し、EPA・投資協定を交渉

3. エネルギー・食料の安定供給の確保

EPA・投資協定の相手国・地域の選定にあたり、エネルギー・食料の安全保障に留意。メルコスール、GCC諸国等とのEPA・FTAが重要

4. 信頼ある自由なデータ流通(DFFT) に係るルールの確立

インド太平洋経済枠組み(IPEF)等を活用

業活動の予見可能性を高めるとともに、自由な貿易投資活動を推進することにつながる。また、地政学リスク等を踏まえてサプライチェーンを見直す場合にあっては、一義的には当該サプライチェーンを事業戦略に基づいて構築してきた企業が自ら主体的に取り組みべきである。安全保障の観点から政府が関与する場合であっても、規制的な手法ではなく、企業の主体的な取り組みを後押しすることを基本とすべきである。

さらに、デジタル経済への対応について、グローバルな事業を円滑に展開するとともに、製品・サービスの付加価値を高めるためには、国境を越えたデータの共有に資するルール作りが必要不可欠である。現在、WTOにおいて共同声明イニシアティブのもとで電子商取引の議論が行われているほか、経済連携協定等を通じた二国間・複数国間のルール作りが進展しているが、急速にデジタル化する経済に必ずしも即応出来ていないのが実情である。プライバシーおよびセキュリティに係る相手国の制度への信頼をベースに、相互運用性を確保する必要がある。

日本の果たす役割と戦略 —— G7広島サミットをも見据えて

2023年は日本がG7議長国となり、5月に広島でサミットが開催される。このような立場にある日本としては、途上国を含めた世界全体を包摂する自由な貿易投資の維持・強化や、安全保障の確保と自由な貿易投資との両立といった課題への対応にイニシアティブを發揮すべきである。

そのために、日本が採るべき戦略は4つある。第1に、G7参加国・地域を中核としたハイレベルな貿易投資枠組み「自由貿易投資クラブ」の立ち上げを、G7広島サミットに向けて提唱すべきである。立ち上げの際、分断を回避するため、鉱工業品関税の原則撤廃や自由な越境データ移転の確保といった基準を一定期間内にクリアすることを約束する全ての国の参加を認める必要がある。

第2に、経済連携協定(EPA)の原点に立ち返り、今日の国際情勢のもとで日本にとって有益な国際環境を形成するとともに、日本としての経済利益の確保に資する国・地域を改めて選定し、EPAや投資協定のネットワークをさらに拡大・深化すべきである。

これに関連して、第3に、EPA・投資協定の相手国・地域の選定にあたっては、ロシアによるウクライナ侵略によって重要性が改めて認識された、エネルギー・食料の安定供給の確保に特に留意すべきである。この観点から、特に、鉱物資源、食料、飼料の輸出国であるメルコスールとのEPAならびに、エネルギーの安定供給に資するGCC諸国とのFTA締結が重要である。

第4に、信頼ある自由なデータ流通に係るルールの確立に向け、WTOにおける電子商取引に関する共同声明イニシアティブのもとで進行中の議論はもとより、ASEAN主要国やインドも参加するインド太平洋経済枠組み(IPEF)を活用すべきである。

経団連は、2023年、B7を主催する。このような場も活用しつつ、各国経済界と連携して、自由で開かれた国際経済秩序の再構築に貢献していく。

(注1) オコンジヨWTO事務局長が2022年6月のWTO閣僚会議でWTOエコノミストによる試算として言及

(注2) WTO改革に関する経団連の考え方については、「第12

回WTO閣僚会議に期待する」(2021年9月14日)

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/076.html>
参照